

介護報酬に関する緊急シンポジウム

開催趣旨

10月1日の介護保険制度改正は、利用者の負担だけではなく施設経営にも甚大な影響を及ぼしました。厚労省の平成16年介護事業経営概況調査によれば、特養が8%、療養型が3%という経常利益の中で、10%以上も出ているのは老健施設だけという結果がでましたが、本当に老健施設にそのような余裕があるのでしょうか？

全老健では、会員施設の皆様の協力を得てキャッシュフローの調査を実施し、その結果を解析したところ、概況調査の結果からはわからない、老健施設の苦しい経営実態が明らかになりました。また、食費・居住費緊急調査の結果、食費を基準費用額と同額の1,380円に設定した施設では、キャッシュフローがマイナスに転じる可能性も指摘されています。さらに、来年4月にひかえた介護報酬と診療報酬の同時改定では、すでに診療報酬のマイナス改定予測がマスコミ報道される等、介護報酬においても予断を許さない情勢です。

そこで、来年4月の介護報酬改定に向けて、この経営危機を乗り越えるため、われわれはどのような活動を展開すべきなのか、皆さんとともに考え、現場の声を形にしていきたいと考えております。

全老健正会員の皆様はもとより、職員並びに関係者の皆様の多数のご参加をお待ちしています。

日 時 平成17年11月16日(水) 14:00~16:30
会 場 ホテルセンチュリーハイアット東京 B1「センチュリールーム」
新宿駅徒歩9分 案内図 (http://www.centuryhyatt.co.jp/index_map.html)
主 催 社団法人全国老人保健施設協会 全国老人保健施設連盟
次 第 主催者挨拶
緊急報告「10月改定による経営への影響実態」
シンポジウム「(仮題)介護報酬改定に向けて」
アピール文採択
費用及び定員 無料 先着1,000名
対 象 者 どなたでもご参加いただけます(制限はありません)

参加申込方法

以下の申込書で下記までFAXでお申込下さい。参加者には参加票を開催当日までにお送りします。参加票は当日の資料引換券となりますので、当日、必ず受付にご提示ください。

なお、施設・団体等で複数の参加者がある場合には、必ずお一人様1枚の参加申込票でお申込ください。

参加申込票はコピーしてお申込ください。

緊急シンポジウム申込書		
参加票送付先	勤務先	または 自宅
住所		
氏名	役職	職種
所属施設名		
Tel 番号	Fax 番号	

【お問合せ先】(社)全国老人保健施設協会 担当：山田、吉田 03-3455 4165

【申込取扱】

㈱日本旅行 東京法人営業部 担当：全老健デスク「緊急シンポジウム担当」宛
〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル9階 03-3593-0321

当申込書は、FAX 03-3592-0880まで送信下さい